

義烈両公と教育

梶山孝夫

おはようございます。本日は水戸学講座の第二回としまして「義烈両公と教育」というテーマでお話をさせていただきます。

御案内のとおり、今年は義公がお亡くなりになりましたから三百年、烈公がお生まれになりましたから二百年ということになります。一般に「義烈両公」と並び称されますが、今年はまさに「義烈両公」の年というにふさわしいと思います。お二人ともまことに偉大な方でありますので、「教育」という面に限りまして、とてもわずかな時間では申し上げることはできません。ましてや、力量不足をもってしてはなおさらであります。

そこで、ほんの一端にすぎませんけれども、本日は「義烈両公」の教育に関する側面を次の三点から考えてみようと思います。

第一に、「義烈両公」の教育論についてであります。学問論といってもよいかと思えます。

第二に、「義烈両公」によって作られた教育制度・教育のシステムについてであります。

第三に、「義烈両公」の教育論や教育制度の影響についてであります。

それではまず、義公の教育論から観てまいりましょう。

末尾の参考文献にも掲げておきましたが（近年の「黄門様の知恵袋」にもみえています）、水戸史学会の事務局長をしておられます但野先生の論文によって紹介させて戴きたいと思えます。

一、義公の教育論

1、『玄桐筆記』七一（『水戸義公伝記逸話集』）

子とを教ゆるとて、つよく折檻するは益なきのみにあらず、気先をちぢめて、却て妨となるもの也。をのか有たきままにあらしめて、機会を見て合点ゆく様に導事肝要也と仰せられき。

2、『桃源遺事』七一（『水戸義公伝記逸話集』）

西山公御平常人のあやまちを多くは御見のかし成され、其能を御取成され候。就中若者のあやまちは御免なされ候。之に依りて左様の者共後々能人に成候者多し。常々御家老共に御咄遊ばされ候は、其方などは生立より律儀まつほう成者を

極上の人と存候や、誠の極上の人とは聖賢の事也、今の代にはなきもの也。今時生立より律儀者と沙汰するに愚なる者多し、又若時ろつほう仕候者の、後に能人に成候事多し、其方共を初、重役申付候者共に、若き時分多少と、色品は異なる事有といへ共、ろつほう不調法一つもせざる者有へしとおもはれず候。仍て諸士の若き者の六ほうなと仕候義は了簡有へき事と仰られ候。子とものおとなしきといふも褒はやしにくし、子ともは子ともものやうなるかよし。縦きひしく仕置をなすとも、心より合点せされば益なくして却て一生病身に成こと有と仰られ候。

3、『西山随筆』（『水戸義公全集』中巻、士の項）

人幼小にして聡明器用の名ありとも、みだりにほむへからず、十四五歳を過て志変ずることあり、善生れ付も悪く変じ、悪い生れ付も善なること多し、是れ大切の時なり、其志正しき方赴て移らざるを見て後ほむべし。

とあります。

1の玄桐筆記であります。最後のところに留意いただきますと「機会を見て合点ゆく様に導事肝要なり」とあります。私も教職に身をおく者でございますが、これがなかなかむつかしい。大人でもそうであろうと思います。

2については三行めに「まつほう」とありますが、まじめである、実直であるという意味です。次に「ろつほう」ともありますが、六方です。歌舞伎のほうでは六方男伊達などと申しますが、無法者をさす言葉であります。かえって小さい時に六方の者が大人になってから役に立つものだというのです。だから、小さい過ちはあまりにとがめ立てることはよくない、ということなのです。

3は意味は明瞭であります。ほめてばかりではいけない。悪いことは悪いとしからねばならない。子供はしかられないと、それはしてもかまわないのだと思うようになります。ですから、この言葉は非常に重みがあると思います。

以上、義公の教育論の一端を申し上げます。それでは義公はそれをいかに実践したのでしょうか。

二、彰考館と史館講釈

次に義公の教育制度について触れてみたいと思います。ここでは彰考館における史館講釈についてであります。彰考館は寛文十二年に開かれまして大日本史の編纂に当たったことは御承知のことであると思います。実は彰考館では編纂事業の他に講義、史館講釈といいますが、講義が行われ、いわば学校の役割をも果たしていたわけであります。義公にも学校を建設しようという意図はあったようではありますが、現実にはできませんでした。その代わり、彰考館で種々の講義が行われ、勉強して

いた訳であります。それは田中止丘の「彰考館を開くの記」という文章で知ることができません。

1、「開彰考館記」（田中止丘著）の中に

一月に六日別に講筵を設け、群臣をして貴賤となく来聴せしむとあります。

さらに、私が参考とさせていただくのは兩谷毅先生の「水戸学の新研究」という本であります。この本は義公生誕三百年記念として昭和三年に刊行されたものであります。後半に水戸の教育に関する大変よい史料が載せられておりますので、概略それによってお話し上げたいと思います。

この本によりますと、江戸で行われた史館講釈は四つに分かれていました。史館月次・御前月次・御次月次・御次読書指南

でありますが、それぞれ史館の学者たちが交替で担当しました。水戸では森尚謙と宮井道仙の自宅で行われました。

次の史館警と講筵警は、いわば講義の際の規則です。

2、史館警（「常山文集補遺」「年山紀聞」）

一、会レ館者可下以ニ辰半一入。未刻退

一、書策謹不レ可レ汚ニ壞紛ニ失之

一、囂談諍論。宜ニ最戒一レ之

一、論レ文考レ事。各当レ竭力。若有ニ他所一レ駁。則虚レ心議レ之。勿レ執ニ独見一

一、在レ席勿ニ怠惰放肆一

簡単に意味を言いますと、

一、館に集まる時刻は辰の半ば（九時）、退出は未の時刻（二時）とする。

二、書籍は丁寧に扱い、破損や紛失しないこと。

三、やかましく談じたり、争論を戒めること。

四、文章を論じ、事を考えるには論を尽くすべきであるが、もし他の反駁を受けた場合は虚心に検討し、私見を固執しないこと。

五、席にある時は怠けたり、勝手なことをしないこと。

ということであります。

次は講筵警であります。同じような規則と言えます。

3、講筵警（「常山文集補遺」）

一、講時可レ始ニ卯半一

一、会レ席者勿レ論座次一、講罷以レ次漸出、不レ可ニ争レ先喧擾一

一、戲言笑談諍論放肆、壹是禁レ之、倦聴睡眠各戒レ之、夫学所ニ以明ニ人倫一也、

君臣有^レ義、父子有^レ親、夫婦有^レ別、長幼有^レ序、朋友有^レ信、五者不^レ行、則非^レ人、講者聽者、當^三自省^二勤^一之

その他、義公が明らか招いた朱舜水、その舜水を祭ったお堂でも講釈が行われております。最初は江戸の駒込、後に水戸の祠堂守の役宅で行われました。また、太田でも馬場講釈というのが行われましたし、それからずっと時代が下がりますが、烈公時代の天保年間には下市でも講釈が行われ、文庫まで設置されました。ですから、武士のみならず、一般市井の人々にも学問をしようという意識が明確に存在したことが窺えると思います。

三、鹿島文庫

次にこのような義公時代の影響ではありますが、一例として鹿島文庫を取り上げてみようと思います。

鹿島神宮では史館講釈にならつて、講義が行なわれました。それは鹿島文庫においてであります。鹿島神宮には多い時には百人からの神官がおりましたので、その家族なども含めて行なわれたようであります。その設立については「鹿島文庫興廢始末」（鹿島町史第四巻）に次のようにみえています。

鹿島文庫は延宝三年己卯大宮司中臣則直の創て建る所なり。この年正月則直江戸に在て、鹿島神宮は大社の事なれば、末代までも伝へんため文庫を建られ度と、本多長門守殿へ願はれしに、即仰付られ、四月三日新初ありて、六月十一日に落成になれり。・・・按ずるに大宮司則直は、水戸中山氏の女を娶りて室とせられし人なれば、其儒臣たちとも相議して文庫を創られたるにて、実は西山公の御深慮などより出たらんも測りがたし。

末尾に「実は西山公の御深慮などより出たらんも測りがたし」とありますが、文庫は西山公すなわち義公のお考えに淵源があるということです。この史料は江戸後半のものでありますが、そう推測しているわけであります。義公時代は則直とその子息である則長の時に当たりますが、この二代の大宮司は妻が水戸藩士であります。則直は義公に会っておりますが、なかなかの人物であります。比較的若くして亡くなりました。則長は大宮司職を追われて、復職運動をする中で義公とも関係がありました。義公全集に則長宛ての書簡が収められております。則長も若くして亡くなりました。そのあとを継いだのが定則ですが、その定則が文庫を再興しました。扶桑拾葉集が奉納されたのは定則の時です。定則は垂加神道を学んだ人物として知られています。また、清水宗茂が和書を奉納したのも再興された文庫でした。

四、烈公の教育論

次に烈公に移ります。烈公にはおびただし書簡や著作がありますが、その中で特に慶喜公に与えられました書簡に教育論を伺うことができます。今日は安政二年の教諭書を取り上げてみたいと思います。この教諭書は「徳川慶喜公傳・附録五・資料編」に収められておりますが、この直前に有名な「銃術問答」があります。冒頭に「過日、銃術の義問答に付」とみえますが、いわば「銃術問答」の後半部分ともいえるものであります。この文章を読んではまいますと、「皇国」という文字が多用されているのが分かります。全部で八ヶ所みえます。「皇国」という言い方は江戸後半、特に幕末になりますと主に国学者、そして志士とよばれる人々に多く使われるようになります。一言でいえば「天皇の国」という意味ですが、その「皇国」意識がやがて明治維新へと結びついてまいります。

過日銃術之義御聞二付、凡之大意のミ申進候處、其末文二、國主・領主等の馬好并臣下の馬好と相違之義、學問・政事も其理一なるよし御答申候處、可相成八是も大筋二相認候様二との義、何も承知いたし、過日の続二候へ八、先ツ馬の事より認可申候

問曰、學問之義も同じ道理と御教示有之候處、何とも解兼候故、尚又伺申度候
答曰、馬も實用二叶へんが為二、常々馬場乗・堅場等修行をも致し候事二て、學問は尚更之事二本来大切二御座候。先書二認候通り、我大日本八神胤一本二て、天地間の中、外国二八一切其例し無之尊き御國二て、何事も外国の事不取用候へバとても事足り申候へ共、其上二も人二取りて尚皇國の御為二可被遊と、應神天皇の勸慮より、漢土之書類をも御取寄二相成、益本朝の尊きゆえんも相分り難有御事二候。孔子を初西夷と八乍申、中々二道理八格別二て、人の教二も相成候へ八、皇朝を本といたし、皇朝の御為二學び候義二候へ八よろしく候。尤其中二も不可取者一二をあけて申候八、孟子二卷梁惠王の章二齊宣王問曰、湯放棄、武王伐紂云々、曰、臣弑其君可乎云々、聞誅一夫紂矣、未聞弑君也と有之様覺申候所、此章齊宣王之身を慎様二いへる事とは見え候へ共、全く夷狄腹二て、於皇國八聞もけがらはしき語と存候、如何様の闇君二て、一夫同様と申事八決て無之義、皇朝二て皇帝を殺候八、異端の仏法を信し候馬子・入鹿計二候。又中庸第十四章に、素富貴、行乎富貴云々、素夷狄、行乎夷狄云々、君子無入而不自得焉と申杯、是亦狄腹二て、若し是を君子と申候は、今墨魯等二降参しても、自身を全くさへ致せ八、漢学二て八君子とも可被申哉二候へ共、右之心得故、何レの夷狄船二も清人乗り居り候よし。我皇國の道わきまへ候人二候八、たとへ八ツ

ざき二相成候共、天照大御神より御代々の神國の御恩を忘却致し、夷狄へ降参等八不相成事二候。誰とても長命八好ミ短命八不好候へ共、人生百年共生候事八無之候へ八、前文の場二臨候へ八、十年廿年の命を今果し候とても、病等二候へ八死間敷者二も無之所、まして義二死候事二候八、一身を塵芥よりも軽く心得、本朝の御為とをいたし、名を後代二のこし可申と心懸候義、第一の學問存候。西土統て理窟八盡し候へ共、聖人の道長く被行候義は無之、孔孟等終二能く長く被用候事も無之候。周禮義禮杯も組立計二て、能く行れ候事八如何可有之哉遠人を来す杯申も、其聖人居候節八格別、聖人も無之、聖人臭き言申、遠人を近け候へ八いつも夷狄二國を奪れ申候。皇國へね古へより度々夷狄来り候へ共、嚴重の御処故、是迄は持張申候得共、近頃御仁恵のよし二て御近付被遊候故、追々遠人共来り、對彼候て八御仁恵とも可申哉二候へ共、御国人民の為二八如何と深く心配仕候。學問迄二も無之、貴家二八能を御好故、能の謡二て申候八、人の國よりは我人云々、何事も持廻し申候、則孝經二不敬其親而敬他人、是曰孝徳と之有も、其利同断と存候。此國の御為二相成候上二て、他人迄へも御仁恵及候八格別二も可有之故、まして他人の来り候為二、此國の人民難義二及候義如何と存候へ共、今ケ様相成候上八、又容易云々致候八、尚又難義二可相成も難計義如何とも指支申候。付て八皇國の學問八神胤一本なる所を弥益尊敬致し、何も大学二て御覽之通り、御自分の身をおさめ候よりして國天下二及し、四民夫々己の職を励ミ勤候様指揮致候義、何よりの學問と存候。兎角皇國の義を本といたし、皇國の為ヲ助け候様、漢字をも致不申候へ八害二相成可申候。切又近来流行の西洋学八、船製・軍法・銃砲・医術・天文・細工位の事二候へ共、彼か軍法・銃砲を取り、彼を防禦して皇國の御為二活用致し候八、則我か大和魂の學問二候。医術の義も彼か良法を取て御國の人民を救候義、是亦同断二候。天文の事八たとへ日本流二て相違有之とも、鳥獸と草木と時氣相あらわれ、種蒔・仕付等致し候へ八何の指支も無之候へと、是迄の如く漢蘭の法を用候とて、又させる害も無之候所、彼か方二て本と致し候天主教二至り候て八、孔子の道と八大二相違、八宗の仏法よりも其害百倍致し候半故、西洋学八彼二て末と致候所二て活用致し候八格別、彼か本と致候所此地二て行れ候て八以外の外と存候。相成たけ西洋の學問八弘く不被行様致度事二候。

この文章中、答は烈公です。慶喜公に対する答えです。傍線部に留意して下さい。「我皇国の道わきまへ候人に候はは、たとへ八つぎきに相成候共、天照大御神より御四々の神國の御恩を忘却致し」とありますが、わが国が天照大御神よりの代々のご恩のよって成り立つ国であるとの認識であります。この認識は「告志篇」

などにも窺うことができず、烈公の基本的歴史観であります。これは次の傍線部の「我が大和魂の学問に候」にも窺えます。そのあとの「医術の義も彼が良法を取て御国の人民を球候義、是亦同断に候」という箇所にも注意せねばなりません。烈公が医術に関心を寄せていることは有名であります、このことについてはあとで申し上げたいと思います。

五、弘道館（文館と替天堂）

1、文館の教育

さて、烈公の教育制度といえどなたもご承知の弘道館であります、本日はそのうち文館の教育と医学教育について若干申し上げたいと存じます。弘道館はその高邁な建学の精神はもとより、その規模といい、その与えた影響（例えば笠間藩の時習館や福井藩の明道館など）といい、幕末の教育界におきましては破格の存在であり、またその役割にも大きなものがあります。

まず、文館の教育についてであります、歴史館に架蔵の「文館日録」という記録によりますと、例えば安政二年（本開館の前ですけれども）の正月の場合です。輪講と会読が行われておりますが、十六日の開館から始まりまして、

十七日 居学生輪講（居学生というのは付表をご覧ください）

十八日 講習生会読

十九日 講習生輪講

二十日 講習生会読

二十一日 講習生会読

二十二日 居学生輪講

二十四日 講習生輪講

二十五日 講習生会読

二十七日 居学生（輪講）

二十九日 講習生輪講

という具合であります。着実に授業が行われたことが分かります。こうして学問が進みますと、講習生から居学生へ、居学生から舎長へと進みます。資料の付表をご覧ください。この表は私が作成したもので、「水戸史学」の弘道館特集号に掲載したものであります。十八人の昇進状況を調べました。その内、三人をとりあげましょう。

茅根・原は会沢先生や東湖先生のお弟子ともいうべき方で、弘道館が生んだもつとも偉大な人物ですが、二人ともその最期は悲劇的でした。

二人は先輩・後輩の間柄でもあったわけですが、茅根が原に送った言葉があります。ちよつと、ご紹介しましょう。

それ学は世を経する所以なり、古に鑑み今に徴し、長を取りて短を捨て、平生講ずる所を以て一部の活歴史となし、以て国家の用に供す。それ然る後始めて以て学ぶ所に負かざるべし。

大意を言いますと、学問というのは世の中を治めるためのものです。古今に考えて、良いところを取り、悪いところを捨てて、常日頃講ずるところによって生きた歴史とし、国家の役に立てるのです。それで始めて学問が生きてくるのです。大体、このようなことかと思えます。

付表 《主要人物の昇進過程表》

石川義俊	居学生 (0)	舎長 (1)	訓導 (15)	教授 ()	寄宿方教授
佐野光大	居学生 (2)	舎長 (20)	訓導 (11)	訓導 (31)	
茅根泰	居学生 (4)	舎長 (22)	訓導 (3)	訓導 ()	
遠山重明	居学生 (4)	舎長 (22)	訓導 (6)	助教 (2)	教授 ()
津田信存	居学生 (6)	舎長 (26)	訓導 (6)	訓導 (27)	
川瀬教文	居学生 (9)	舎長 (3)	訓導 (1)	訓導 ()	
原任蔵	居学生 (2)	舎長 (1)	訓導 (4)	訓導 ()	
柳瀬勝善	居学生 (5)	舎長 (10)	訓導 ()	訓導 ()	
林正龍	居学生 (5)	舎長 (22)	訓導 ()	訓導 ()	
落合為美	居学生 (5)	舎長 (24)	訓導 ()	訓導 ()	
遠山景英	居学生 (5)	舎長 (24)	訓導 ()	訓導 ()	
床井親忠	居学生 (3)	舎長 (30)	訓導 ()	訓導 ()	
会沢璋	居学生 (3)	舎長 ()	訓導 ()	訓導 ()	
安松敬慎	居学生 (3)	舎長 ()	訓導 ()	訓導 ()	
長久保猷	居学生 (8)	舎長 ()	訓導 ()	訓導 ()	
内藤正直	居学生 ()	舎長 ()	訓導 ()	訓導 ()	
佐々木延之	居学生 ()	舎長 ()	訓導 ()	訓導 ()	
鮎沢国維	居学生 (2)	舎長 (23)	訓導 (3)	助教 ()	教授頭取 (39)

右表は主として、『舎長居学新古姓名順』、『水府系纂』を参考として作成した。□—未確認、斜体数字—昇進年令・未記入は不明
 (x) 昇進に要した年数・未記入は不明 なほ、弘化甲辰の国難や元治甲子の乱などによって必ずしも順調に昇進できなかった者もあつたらうから、その辺の事情も考へなければならぬことを付記しておきたい。

茅根泰と原任蔵について若干補足します。茅根は安政の大獄で斬られました、原ともども弘道館では居学生、舎長、訓導と昇進し、ほぼ三十歳前後で訓導に達しています。茅根は東湖先生のもつとも代表的なお弟子です。原は慶喜公に仕えて活躍しましたが、のちに暗殺されました。まことに惜しい生涯でした。もう一人は内藤正直です。碧海と号しました。「徳川十五代史」などで知られる学者です。明治以後にも活躍した人物で、東大教授を務めました。

このような人物を生み出したことに弘道館教育の成果をみる事ができると思えます。

2、医学の教育

次に医学教育です。医学に関しては「贄天堂の記」について申し上げたいと存じます。医学館の講堂が贄天堂であります、その講堂に掲げられた記文がこの「贄

天堂の記」であります。

この記文に關しまして、東京帝国大学の国史学科の主任教授を勤めました平泉澄博士は「水戸烈公の医政と厚生運動」（石島績いさお）という方の著書）の序文に次のように述べられております。

僅々（わずかに）という意味ですが）六百余字を列ぬるに過ぎないが、含蓄するところは極めて多大であつて、これを演繹すれば、我が国貿易の歴史の概説であり、日本の生活の主張であり、固有医方の論説であり、物資の上に於ける独立独歩の企画であり、神国の真面目を發揮しようとする構想であつて、目ざすところ至つて遠しといわなければならぬ。しかも彼の弘道館の記がさくさくとして世に謳われるに反し、この雄編は不幸にして人の閑却に任せ、碧玉光をつつんで長く名山の蔵せらるるの觀があつた。

平泉博士が述べられておりますように、「賛天堂の記」は「弘道館の記」に比べて読まれることが少ないかとも思われます。そこで、今回取り上げてみようと考えた訳であります。今日、拓本が弘道館に掲げられておりますので御存知かとも思いません。時間もありませんので、最後の傍線部をご覧きたいと存じます。

賛天堂の記

夫れ天地の万物に於けるや、煦嫗覆育クウフイク、神妙測られず。然れども其の広大窮まりなきに及んでや、其の賦與する所の者、或は斉しきこと能はず。是を以て凡そ四方の国、寒暖燥湿あり。而して民の其の間に生るる者、其の性各々異り、南方は暖燥、人心寛柔にして恭順、衣食余りあり。故に生育自ら多し。北方は寒湿、人心凝悍にして猛烈、衣食俱に乏し。故に生育自ら少し。夫の火食せず、粒食せず、穴居野処、皮を衣キ、羽を被るがごとき、亦風土の然らしむるなり。嗚呼、我が神州、正氣純粹、寒暖宜しきを得、人心仁厚にして義勇、衣食饒ユタカに、居処安く、器械備はり、一物と雖も之を他に求むるを待たずして足れり。然れども中世以降、海外交易大に行はれ、而して蛮舶齎す所の者は、則ち藥石砂糖、珍禽奇獸、皮角羽毛、諸々の玩好の物なり。彼に与ふる所の者は、大にしては則ち金銀銅鉄、小にしては則ち神蠟脯脩の属、皆日用の物なり。蓋し昇平無事、驕奢淫逸、奇を好み異を衒ひ、以て之を致すあり。其の弊今日に至りて、殆んど救ふべからざる者あり。其の大弊の如きは即ち姑く焉を置く。今夫れ藥石も亦天の生ずる所、万国各々焉あり。而して異産の我に於けるや、固より肺腸に熟せざる者あり。故に適タマ々之を服すれば、則ち其の奇驗有るも亦宜なり。遂に藥物の精良、海外に及ばずと日ひて、而して我の産する所、及び伝ふ所の医方、皆棄て、省みざるに至る。是れ何の心ぞや。蓋し海外の奇薬は、其の価最も貴

し。故に富貴の人、独り之を嘗むことを得。然れども未だ其の齡を保つこと百千歳なる者を聞かず。而して貧賤の人は、之を嘗むることを得ずと雖も、亦未だ人々の短折を聞かず。而して或は長寿を保つ者、往々焉有り。今富貴の人独り之を得るも、亦大に善し。然れども他日辺隙一たび開き、交易路絶ふれば、則ち將に之を奈何せんとかする。且つ藥物は之を用ふれば尽き易く、而して金銀は、一たび之を与ふれば、則ち再び取る能はざる者なり。獲難きの至宝を挙げて、以て尽き易きの藥物に換ふ。是れ又何の心ぞや。今其の至宝を蛮夷に棄てんよりは、其の財を以て良薬を製するの愈マサレりと為すに如かず。蓋し上世大己貴命、少彦名命と、力を戮せ心を一にし、天下を經營して、医薬の方を定めたまふ。是の時に当りて未だ奇薬を海外に取りたまひしを聞かざるなり。余少小より、慨然として深く之を歎ずること、茲ココに三十年。海内産する所の藥物と、伝ふ所の医方とを聞見する毎に、採りて之を集む。今局を弘道館に設け、医生をして検閲精製せしむ。因りて之に命じて賛天堂と曰ふ。蓋し人心の靈なる、誰か天の賦代する所各々処分あるを知らざんや。嗚呼、我が国中より、推して天下に及ばさば、則ち

神州の

神州たる所以を知るに庶チカからん

天保十四年八月十五日記す。

末尾に天保十四年とありますが、この時烈公は四十四歳です。「余少小より、慨然として深く之を歎ずること、茲ココに三十年」三十年とありますから、四十四歳からさかのぼって十四歳にあたります。まだ、藩主になるかどうか皆目分らなかった時期であります。その頃から関心を寄せていたわけでありませぬ。「因りて之に命じて賛天堂と曰ふ」賛天というのは中庸に見える言葉です。自分は若い時から日本は独立しなければならぬと考えていたが、このごろ三十年経って、日本国内に産するところの藥物と医学の方法を見聞することに採集してきました。今弘道館を設けましたが、その中に医学や薬学を勉強するための部局を作りまして研究させました。この研究所を賛天堂というのです。人の心は靈妙なものでありまして、天はそれぞれの民族に、またそれぞれの土地において、それぞれの藥物を与え、医術の方法を与えるということは必ずあります。あるに相違ありません。ですから、日本人の病気は日本人が日本の薬で治療する。そういう方法を水戸藩で始めていけば神国である理由が真に分かるであります。

こういう意味です。したがって、医術のみでは烈公の真意は伝わらないと思えます。「賛天堂の記」は幕末になりました、特に西の方、三河の国あるいは遠州

であります。かなり弘まっています。その史料の一部を次に掲げます。草鹿砥宣隆の書簡であります。「くさかどのぶたか」と読みます。三河の神官です。歌人で、平田派の国学を学んだ人であります。その草鹿砥が酒井敬造に宛てた手紙です。酒井は学者ではありませんが、三河の庄屋です。地域の知識人です。

(万延元年) 四月二六日付

(封筒表)

酔郷

酒井敬造様 草鹿砥杉扇

當用

(巻封表)

酒井君 几下 宣隆

桜のはやし 再便御返上可仕候

尔来は御疎遠打過候所薄暑之節先以御安泰之旨
弊里権左衛門_{ヨリ}承及抔躍仕候髓_{而下}官無異在候乍
憚御安意可被下候

過日備賢覧候高橋氏文考注御返却被下慥入手仕候
舊臘し舍弟友輔昇堂仕預御面倒候段忝奉存候

佐藤民之介著書之儀在府中承合候所八葉

新論近來上之趣二御坐候右者所肆へは張札のみ
にて賣渡無之有志之人は佐藤宅へ罷越製

本相望購取候事之よし同伴羽田野常陸度、
罷越漸一部手_ニ入申候右様之次第_ニ付買たり

不申候本書之趣意八葉と八附子大黃檳榔子胡
枳亦八種之もの 皇國固有之所中古採

取之法ヲ失ひ剩^へ茎葉_{クキハ}之状象_{カタチ}ヲも不弁
舶来ナラデハ投与劑難出来ものと申候普通

之俗情ヲ辨論申候現在無人嶋カラフト嶋ホ_ニ
生出いたし候得とも空敷朽果候次第ヲ明辨
いたし候事_ニ御坐候享保明君漢種ヲ御徵求八

至極之事_ニ候得共所謂一ヲ知テ二ヲ不知御
所業之論抔も有之其餘種々の附説も有之

巻首二水戸老侯ノ御作文賛天堂記附刻有之候是亦明論也

甚愉快之事共^ニ候下官も一部ほしく候得共

製本六^ヶ敷よし^ニ付得手^ニ入不申候右一部之外

著書上木無之候 大同類聚方古本影写^ニ

相成候所今^ニ三卷不成功のよし是八不遠

成功のよし^ニ御坐候右之通り^ニ御坐候間八葉新論

傍線部に注意して下さい。「佐藤民之介著書の儀」とありますが、佐藤は鶴城と号した方で、医者です。方定、おそらく「まささだ」と読んでいますが、福島県の飯坂の人です。「水戸の文籍」にもみえています。東屋国神社（あづまやくにじんじゃ）の神官だった人です。この神社は式内社で今もあります。佐藤は医学を勉強し、多くの著書を著わしました。下に「八葉新論」とありますが、漢方の本です。次に後から六行めのところになりますが、「巻首に水戸老侯の御作文」とあります。刊行されたこの著書の冒頭に「賛天堂の記」を刻んだのであります。この本は歴史館にありますので確認することができます。このように「賛天堂の記」は医学の面で大きな役割を果たしたということが出来ます。

もう一通紹介します。万延元年の羽田野常陸（はたのひたち）の書簡です。先ほどの酒井敬造に宛てたものです。

別啓仕候過日は草鹿砥友輔^へ御傳語被下

御厚情之至千萬辱奉存候如貴諭以来は深く

可相慎^与誠^ニ恐縮之至奉存候乍去又々難忍義有之

尊兄限^ニ一三申出候失敬之段は御同志故^与平^ニ

御憐恕可被下候旧冬為 御朱印御改参府

之砌かの皇朝医佐藤方定翁^へも相訪寛々面會

種々承^り候処此程真本大同類聚方彫刻^ニ取

掛^り既^ニ八卷程出来^ニ相成候右は吉野水院^并

田安殿ヨリ出候古巻物^ニて首巻は弘法を始其頃之

諸名家之寄合書^ニて誠^ニ希代之もの^ニ御座候全部

合本十卷^ニ相成候由最早^ニ一巻程^ニて皆出来^ニ相成

可申候へ共兎角黄白^ニさしつかへ候趣残念之義奉存候

かの奇魂附録八葉新論は出版^ニ相成全部^ニ三冊

相求歸^り申候是又珍奇之書^ニ御座候右書中

景山公御作文賛天堂之記相載有之候右は

疾御案内カ八不存候へ共幸ひ書写仕候もの有之候間

この書簡にも佐藤方定のこと、「賛天堂の記」のこと、「奇魂」（くしみたま）

のことがみえています。「奇魂」は佐藤が著わした漢方の書物ですが、この中でも烈公の業績を称えております。

最後に「備急八薬新論」の序文です。「備急八薬新論びきゅうはちやくしんろん」が正式な書名であります。そこに水戸の医学者である楊元善が序文を書きました。安政四年のことです。

「右賛天堂記は我が景山公の撰する所。公、嘗て、世の奇を好み、異を銜テラウう者の類、海外の薬を貴び、我が産する所を視ること猶馬勃（正しくは馬勃、ホコリタケ。キノコの一種）の若しかざる如ごとく、世道人心の降ること、その弊一にこゝに至るを慨く、その覺舎を創め、医学の局を設け、遂に此の記を製つくりり、以て医を業とする者の表準となせり。友人佐藤神符満シフマロ、夙に刀圭を業としてその卓識を仰ぎ服し亦た、その論述する所、大抵記文と深意相符するなり。頃者このころ、八薬新論を著はし以て薬物の外に求むるを待たざるの意を言う。成に及んで之を献す。元善に就いて此の記を以て其の首に弁ぜんことを請う。是より先、神符満しのぶまろ、著はす所の奇魂を以て献と為す、而して賜はるに歌詞数章を以てす。今新たに新論の成る、公一覽して嘉嘆し、遂に其の請を許さる。神符満感激して之を剗剗に付し、元善をしてその由る所を著せしむ。嗚呼世の医を業とする者、能く公の盛意を奉じ、又、神符満の心を用うるの苟かりそめならざるを察するときは、独り、奇を好み、異を銜い、外を慕い内を遣わするの弊まぬがれざるのみならず、其の世道人心に大いに補するに庶幾ちかからんか

安政丁巳孟春 水戸 古堂 楊元善識す

印 印

神符満とみえています。佐藤方定のことです。烈公との関係が書かれています。ここに「賛天堂の記」の精神が弘まっていく様子を確認することができます。と思います。

以上、雑駁な話して恐縮でございますが、若干のまとめをして終わろうと思えます。

義公の教育論は青少年を導くに際して今日といえども大いに示唆に富んでいると思われ。子供は褒めることが大切であることは学校でも家庭でも重要なことでもあります。褒めすぎではないことも見落としてはならないと思います。「心より合点せざれば」といわれておりますが、まさにそのとおりであると思います。なかなか、むつかしいことではありますが、この点大いに学ぶところがあるのでないでしょうか。

烈公の教諭書の内容は今日には合わないとお考えの方もいらっしゃるかもしれま

せん。しかし、日本人としての自覚を持つことは国際化が進めば進むほど重要なことではないかと思われれます。皇朝とか皇国とかいう言葉はまさに日本人としての自覚の現れにほかなりません。吉田松陰が水戸に学び、皇国を自覚したことは有名なことですが、その背景には烈公の明確な皇国意識をみるべきであると私は思います。本日は申し上げませんが、弘道館記には英訳があります。昭和十二年、西暦で申しますと、一九三七年です。明治聖徳記念学会から刊行されており、「コード・カン・レコード」こういう小冊子であります。

加藤玄智博士はじめ三名の方の英訳が掲載されています。

常磐神社のホームページでご覧いただけるそうですが、これについて蛇足を加えます。

こういう本があります。（掲げて示す）「なぜ日本人は日本を愛せないのか」オランダのジャーナリストでウオルフレンという人の著作であります。二年前、毎日新聞社から刊行されました。この本の第二部「日本・歴史をもたない国」というところにこんな箇所があります。

王朝時代の中国では、王座を奪って新しい王朝を開いた者は必ず、まず最初に信頼できる記録係を雇い、自らの支配を正当化する「歴史」を書かせようとした。

として、中国（シナ）の歴史について述べたところですが、その後には

しかし、これは中国にかぎった話ではない。日本の徳川時代にも顕著な事例がある。徳川光圀が水戸に彰考館を設立したのは、当時幕府支配を正当化するため、過去を書き換えようとしたからだった。十八世紀初めに編纂された「大日本史」は、その大がかりな努力の産物である。

とあります。新井白石の「読史余論」ならまだわかりませんが、この程度の理解で論じられてはまことに義公に申し訳ないと存じます。ウオルフレンという人は現在アムステルダム大学の教授ということでありますから、外国人の著作だからといって見逃す訳にはまいりません。

こういった事情を考えますと、六十三年前になりますが、弘道館記の英訳が刊行されているということは実に偉いことだと思います。このような先人の業績を参考にしながら、義烈両公に学んでいきたいものだと痛感する次第であります。

本日は「義烈両公と教育」というテーマで若干のお話をいたしました。今日、水戸学が多方面にわたりました。明治維新に大きな影響を与えたことは学界の常識であります。その中で特に注目すべきは教育であります。水戸藩は天下にさきがけて改革を断行しましたが、残念ながらそれらの改革がすべて成功したと位置づけることはできません。しかし、義公に淵源する精神は教育を通じて藩内はもとより、他

藩にまで影響を及ぼしました。たとえば、長州の吉田松陰、久留米の真木和泉守、こういった方々には明確に水戸の精神や学問が伝わりました。そういう意味におきまして、水戸藩の教育に大きな役割を認めることができると思います。その水戸の中心が義烈両公だったわけであります。

以上をもちまして、私の話しを終わります。ご静聴ありがとうございました。

参考文献

雨谷毅氏『水戸学の新研究』中の「水戸藩の社会教育」

吉田一徳氏『大日本史紀伝志表撰者考』中の「義公光圀と史館学徒の社会教育的活動」

荷見守文氏『大日本史の研究』所収「彰考館と教育」

水戸史学会『水戸史学』第十五号（特集「水戸弘道館の研究」）特に名越時正先生「弘道館前史・水戸藩教育の軌跡」

但野正弘氏『水戸一高紀要』第二十八号所載「水戸黄門徳川光圀の青少年教育論」

石島弘氏『水戸藩医学史』

三好町酒井家調査団編『酒井家文書（二）地域知識人書簡（1）』

梶山孝夫『芸林』第四十八号第二号所載「義公光圀と鹿島大宮司則直・則長父子」

その他、弘道館に関するもの

（平成十二年九月三日講座）

（清真学園高校教諭・文学博士）